

## 神戸市確認審査基準(2021年度版)及び同解説(第5版) 主な改正点

2020版 コード	→	2021版 コード	タイトル	主な改正点	
<b>I. 総則・雑則</b>					
I-1	→	—	コンテナの取扱い	廃止	法の解釈・運用における全国的な統一基準として「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(日本建築行政会議編集)」を適用することとし、独自に規定した当基準は廃止
I-2	→	—	立体自動車車庫の取扱い	廃止	法の解釈・運用における全国的な統一基準として「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(日本建築行政会議編集)」を適用することとし、独自に規定した当基準は廃止
I-3	→	I-1	地盤面の算定方式の取扱い	改正	ドライエリアの定義を追加 【解説】人工地盤・架台等に係る地盤面算定の解説の一部修正、ドライエリア解説図の説明追加
I-4	→	—	開閉できる構造の屋根を有する建築物の取扱い	廃止	法の解釈・運用における全国的な統一基準として「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(日本建築行政会議編集)」を適用することとし、独自に規定した当基準は廃止
I-5	→	I-2	個室ビデオ店等の個室	-	-
<b>II. 単体規定</b>					
II-1	→	II-1	避難規定上の屋外階段の取扱い	-	-
II-2	→	II-2	屋外階段の竪穴区画の取扱い	-	-
II-3	→	II-3	避難上有効なバルコニー、屋外通路、その他これらに類するものの取扱い	改正	避難上有効な手段(タラップ等)の配置に関する取扱い以外については、法の解釈・運用における全国的な統一基準として「建築物の防火避難規定の解説(日本建築行政会議編集)」を適用することとし、文言を修正・追加 【解説】タラップ等の定義追加、解説図の一部修正
II-4	→	II-4	避難上支障がない個室の出口の外開き戸	-	-
II-5	→	II-5	避難上有効な屋外への出口	-	-
II-6	→	II-6	避難上支障がないバルコニー、屋外通路、その他これらに類するもの	-	-
<b>III. 集団規定</b>					
III-1	→	III-1	接道の取扱い	-	-
III-2	→	III-2	小規模な洗車等を行うガソリンスタンドの取扱い	-	-
III-3	→	III-3	外壁の後退距離の取扱い	-	-
III-4	→	—	道路斜線制限の取扱い	廃止	法の解釈・運用における全国的な統一基準として「建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例(日本建築行政会議編集)」を適用することとし、独自に規定した当基準は廃止
III-5	→	III-4	里道、水路等の取扱い	-	-

※以上の改正に伴い、別途、各基準内で引用している審査基準コードのずれを修正